

2014（H26）年12月18日 12月議会 一般質問

○皆さんこんにちは。自民党市議団の大原弥寿男です。自由民主党市議団を代表いたしまして、早良区南部地域におけるバス交通について、福岡市の魅力を支える農業の振興について、その2つを質問させていただきます。

まず、早良区南部地域におけるバス交通について質問させていただきます。

早良区は、北は百道浜の海岸線から南は脊振山まで南北に長く、本市7区で最も広い面積約96平方キロメートルを有しております。

南部は自然環境も豊かで、室見川の上流部には福岡市の水源となる曲淵ダム、野河内渓谷などの美しい渓流がございます。また、坊主ヶ滝や花乱の滝を経て金山や脊振山への登山ルートもあり、さらにはボランティア団体が森づくりを行っており、レクリエーションや憩いの場として、早良区のみならず、多くの市民から愛されています。もっとたくさんの人に訪れていただき、自然に触れていただくことで、疲弊している早良区南部地域の活性化につながると思います。

早良区南部地域では、西鉄により昭和30年ころから50年以上路線バスの運行がなされてきましたが、採算面から廃止の申し出がありま

した。地域住民の大切な移動手段として、また山っ子制度により曲淵小学校へ通学する児童の重要な交通手段であることから、平成 22 年より福岡市が補助金を出し、バス路線の休廃止対策として脇山支線が運行されております。

しかしながら、現状ではバスの本数も少なく、早良区南部から都心である天神や博多駅までは乗りかえが 2 回も必要であり、しかも長い待ち時間を要したり、料金も片道 1,000 円近くになるなど、大変不便な地域となっております。

また、博多駅や天神からの直行便がなくなったことにより、南部の景勝地を訪れる市民の主な交通手段は自家用車となり、駐車場不足や交通の渋滞などの課題も生じておりますが、山がちで狭い地域でのことでもあり、解決は容易ではありません。

それに、地域生活は、幹線道路から一本入った旧来の集落で営まれており、バスの停留所までは少なからず距離があるため大変不便です。買い物や通院といった暮らしを支える日常生活の移動の困難を解消するには、過疎化、高齢化が進む地域の切なる願いになっております。

これらのことから、住民の日常生活の足として、また早良区南部を訪れる方の移動手段として、公共交通を充実させることが大変重要になってくると思います。

そこでまずは、現在のバス路線の現状をお尋ねいたします。

早良区南部地域においては、平成 22 年からバス路線の休廃止対策として、西鉄バス脇山支線が代替交通の路線として運行されておりますが、その利用者数の推移はどのようになっておりますでしょうか、お尋ねいたします。

これで 1 問目の質問を終わらせていただき、以降は自席にて質問させていただきます。

○住宅都市局長 お尋ねの脇山支線につきましては、平成 22 年 4 月より代替交通の運行を行っており、その利用者につきましては、平成 22 年度は約 5 万 8,200 人、23 年度は約 5 万 4,100 人、24 年度は約 4 万 9,700 人、25 年度は約 4 万 9,000 人でございます。以上でございます。

○15 番（大原弥寿男） 年々利用者が減少しているようですが、この路線は福岡市の補助金により運行されております。補助額の推移はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○住宅都市局長 脇山支線に対する生活交通支援事業費補助といたしましては、平成 22 年度は 2,568 万 8,000 円、23 年度は 2,536 万 7,000

円、24年度は2,568万6,000円、25年度は2,552万4,000円の補助を行っております。以上でございます。

○脇山支線は、市からの補助金は横ばいとなっているものの利用者は減少しています。地域住民からは、現在のバス路線は平成21年に西鉄バスが休廃止の申し出をしたルートにこだわり過ぎており、現在の地域生活や交通の実情に沿わず、不便であるとの声も上がっています。代替交通の運行開始後4年が経過しており、内容を見直す時期と考えております。そのためには、地域の声を十分に反映することが重要であると考えておりますが、地域の意見等はどのようにして把握されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○住宅都市局長 地域の方々とは、平成21年7月に連絡協議会を設置し、路線の廃止に伴う代替交通の運行に関して当初からさまざまな協議を行いながら進めてきております。また、運行開始後においては、運行状況の報告を随時行っております。さらに、この連絡協議会の中に平成26年3月に研究会を立ち上げ、地域や交通事業者とともに、より利便性の高い運行内容の実現に向け検討を行っているところでございます。

この検討におきまして、内野校区南部の山間地域に位置する大字西地区において、バスの利用実態に関するアンケートを実施するなど、地域の声を反映できるよう取り組みを進めているところでございます。以上でございます。

○地域の代表者の方との協議をしたり、住民に直接アンケート調査を実施するなど、既に地域の声を把握してあるとのことですが、もっと乗り継ぎを便利にしてほしい、利用者の多い住宅地をきめ細かく巡回してほしいなど、生活実態に合った路線にしていきたいと地域の方々から要望が上がっています。そのような思いをきちんと受けとめていきたいと考えております。

そこで最後に、今後の脇山支線の運行内容の見直しの方向性についてお尋ねいたします。

○住宅都市局長 脇山支線につきましては、商業施設や病院、公共施設などの日常生活を支える施設へのアクセスやバス営業所などでの乗り継ぎに配慮するなど、利便性の向上及び交通の実態に合わせた適正な運行となるよう、その内容や手法について、地域や交通事業者と十分協議しながら、地域の実情に応じた検討を行ってまいります。以上

でございます。

○早良区の南部と中部の利便性を配慮してのことでしょうか、住宅街の最も南に位置する四箇田団地の近くに早良体育館と老人福祉センターの早寿園があります。しかしながら、それらの施設に南部からのバスを利用して行こうとしてもバスの路線がありません。老人福祉センターに行くには、最も近いバス停から800メートルほどもあり、高齢者にとって行きづらいようです。早良体育館に行く場合、さらに距離があるため自家用車を利用しなければならない状況であります。これらの施設は南部だけではなく、中部や北部からも特定の地域経由のバス路線しかないのです、どうしても自家用車等を利用せざるを得ません。そのため、スポーツ大会等においては駐車場不足で支障を来しているのが現状です。

早良区の地域交流センターは、中部、南部の交流拠点として区民が早くから待ち望んでいる施設です。用地確保が難しいとのことで20年近く保留のままになっていましたが、このほど四箇田団地近くが候補地として挙がり、区民の期待も高まっています。しかしながら、さきの2つの施設同様、この候補地も南部からのバス路線はなく、中部地域においても限られた地域経由のバス路線のみのため、施設の利用者

が特定の地域の特定の年齢の方々になってしまうのではないかと懸念をしております。

早良区南部地域は若い人たちの都心部への転出が多く過疎化と高齢化が急速に進んでおり、140年の歴史ある小学校も廃校の話が持ち上がっています。そういう状況下において、南部の活性化には日常生活を支える交通機関であるバスの利便性を促進することが喫緊の課題であります。

他の自治体においても、過疎地域におけるバス路線の確保と維持には苦慮しておられるようですが、その中でコミュニティバスやドア・ツー・ドアサービスを実現するオンデマンド交通など、その地域に合ったバスの運行確保が行われているようです。

現在は早良区南部など限られた地域において公共交通の空白化が進みつつありますが、10年後にはもっと広範囲にわたって空白地域が広がっていくと考えられます。

ユニバーサル都市を目指す本市としては、将来を見据え、交通不便地における本市独自の生活交通の取り組みを最重点項目として実行していただくことを要望して、この質問を終わらせていただきます。

次に、福岡市の魅力を支える農業振興について質問させていただきます。

福岡市は市民アンケートでも住みやすいと多くの方が回答し、その理由として新鮮でおいしい食べ物の豊富さが一番に挙がっています。また、それを求めて国内外から多くの方が訪れる豊かな食のまちであります。それを支えているのが福岡市の農林水産業です。

しかしながら、高齢化や後継者不足などの現状を見てみると、果たして10年後もその評価が得られるのか、農林水産業が食のまちを支えていけるのか不安が募ります。福岡市の農業の取り組みをただしながら、福岡市の魅力を支え続けるにはどうしたらよいのか考えていきたいと思えます。

観光客が多く訪れる福岡市には、名物と言われるものが多くあります。それを楽しみに訪れる観光客も多いと聞いています。もつ鍋、水炊き、辛子めんたいこ、ラーメン、うどん、数えると切りがありませんが、その食を支える福岡のブランドと言える農産物にはどのような種類があるのでしょうか。福岡あるいは博多の名前がついた商標などで売られている農畜産物にはどのようなものがあるのでしょうか、お尋ねします。

また、その中で市内産のものはどのくらいあるのか、重ねてお尋ねいたします。

○農林水産局長 福岡県において、福岡、博多の商標がつく野菜は、博多あまおう、博多のトマト、博多青ねぎ、博多なすなど16種類があり、そのうち福岡市内では博多あまおう、博多のトマト、博多青ねぎ、博多なすなど8種類が生産されております。

また、果樹は、福岡ぶどう、福岡いちじく、福岡かんきつなど9種類があり、そのうち市内では福岡いちじく、博多うめの2種類が生産されております。

さらに畜産では、博多和牛、はかた地どりの2種類があり、福岡市内においてその2種類を生産いたしております。以上でございます。

○お答えによりますと、野菜では16種類中8種類、果樹では9種類中2種類に限られ、福岡市内で生産されていないブランド品目が多いようです。しかしながら、市外産であっても、福岡市民や観光客などがその恩恵を受けるのですから、福岡市もそうした産地と連携してブランド力を高める取り組みをしていってもよいのではないのでしょうか。

例えばイチゴのあまおうは、市内でも生産されていますが、県内各地のあまおうとともに、博多あまおうのブランドで生産、出荷されています。その取り組みは県が主導していると聞いておりますが、福岡市は農産物ブランド化への取り組みの中で、県とはどのように連携を

取り合っているのでしょうか、お尋ねいたします。

○農林水産局長 福岡県においては、イチゴのあまおう、米の元気つくし、イチジクのとよみつひめなどの新品種の登録を行い、ブランド化が図られております。福岡市では、福岡県でブランド化が図られている農産物につきまして、福岡普及指導センター、JAなどの関係機関と連携協力のもと、生産農家の経営支援を行い、福岡市民の皆様へ新鮮で安全、安心な農産物の提供ができるよう取り組んでおります。以上でございます。

○もちろん福岡市内産農産物のブランド化が優先されるべきではありますが、福岡市内産ではなくても、全国的に福岡、博多の名前を知らしめる効果はありますし、それによって福岡の物産が売れ、また観光客がふえていくのしょうから、広域のブランド農産物についても、県や産地と連携してPRや消費拡大に努めていくことを要望いたします。

農産物ブランドというものは、福岡市の農業がしっかりと営まれ、すばらしい品質のものが生産されてこそ生まれるものだと思います。現在の農村、農業は高齢化、担い手不足により活力が低下しています。市内の生産者、後継者が育たないことにはブランドはおろか、農業そ

のものが危機的状況にあります。

そこで、福岡市の農業の担い手対策についてお伺いいたします。

○農林水産局長 担い手対策でございますが、多様な担い手を育成する必要があることから、中核的な担い手である認定農業者を初め、後継者を中心とした青年農業者や女性農業者を育成するとともに、集落、地域が抱える問題を解決するため、人・農地プランづくりを進め、新規就農者の支援を行っております。

また、今年度9月より農業生産現場で必要な技術や幅広い知識を有する人材の育成を図るアグリインキュベーション事業とインキュベーションファーム事業に取り組み、地域に定着する農業従事者の確保と独立した農業経営が行える新規就農者の育成に努めております。以上でございます。

○最近では脱サラなどで新規に就農する人もふえていると聞いておりますが、福岡市はどのような状況でしょうか、お尋ねします。

○農林水産局長 本市の新規就農者につきましては、平成23年度は12名で、そのうち農業以外からの参入が11名、平成24年度は10名

で、そのうち農業以外からの参入は 10 名、平成 25 年度は 14 名で、農業以外からの参入は 11 名となっております。ここ 3 カ年では農業以外からの参入の割合が高い傾向にあります。以上でございます。

○農業を始めるには、土地や機械など設備投資も必要でありますし、売れる作物をつくるだけの技術も必要です。また、作物によっては、収穫し収入を得るまでに相当の日数がかかるものもあります。なかなか容易に取り組むことができない職業だと思いますが、本市は新規就農希望者に対してどのような支援をしているのでしょうか、お尋ねいたします。

○農林水産局長 新規就農者に対する具体的な支援対策といたしましては、非農家から農業を始めたい人には新規就農相談窓口を設置し、農業参入の方法などの相談を受けております。また、休耕地を活用した小規模の新規就農者の育成を目指すふくおか農業塾事業、それから就農希望者が高度な技術を有する農家のもとで実践的な指導を受ける農業インターンシップ事業を実施いたしております。さらに就農に際し、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に給付金を給付する国の青年就農給付金事業の支援を実施いたしております。以上でございます。

ます。

○収益を上げることが農業を継続する一番の原動力となりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、農業の生産基盤となる農地を有効活用するための施設整備についてお尋ねいたします。

農業、農村の活力を維持していくためには、その主体となる農業者の意欲を高めていかなければなりません。高齡化や後継者不足が恒常化している現状で、農家が農業を続けていくためには、少しでも省力化し、利便性を上げていくことが大切であると考えます。

また、農地を有効に利用するためには水路や農道、ため池などの農業施設が良好な状態で維持されることが必要です。

福岡市ではそうした農業用施設の維持補修についてどのような内容でどのくらいの予算を組んでおられるのか、お尋ねいたします。

○農林水産局長 平成 26 年度の農業用施設の予算のうち、維持補修に充てる費用につきましては約 6 億 2,000 万円でございます。主な事業内容といたしましては、ため池や井堰の老朽化による災害防止対策、水路やため池の取水施設の改良や除草、井堰の修繕や保守点検、農業

用施設の電気代などがございます。以上でございます。

○予算額の過去の推移はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○農林水産局長 農業用施設に対する全体の予算は年々減少しておりますが、その中におきまして、維持管理に充てる費用につきましては、重点的に予算配分を行っております。平成 23 年度は約 6 億 4,000 万円であり、これを 100%といたしますと、平成 24 年度は 6 億 3,000 万円余で 99.4%、平成 25 年度は 6 億 1,000 万円余で 96%、平成 26 年度は約 6 億 2,000 万円と 96.9%となっております。

また、予算の確保のために、国や県の補助事業の積極的な活用や水利権が消滅したため池の売却を行い財源とするほか、現在、農業用施設を活用した小水力発電事業に着手して、売電収入を維持管理費に充当するなどの方策を計画いたしているところでございます。以上でございます。

○厳しい財政状況の中で、前年度並みの予算を確保していることは評価いたしますが、農業施設というものは年月がたつほど経年劣化して

いくものであります。現施設は昭和 50 年代にできたものが多く、維持、補修が必要な箇所が増加に現場の対応が追いつかない状態にあり、このままでは農業者の負担は増すばかりであります。

10 年後も持続して農業を続けていくためには、水路や農道などの生産の基盤とも言える施設が良好な状態で保たれていくことが重要であり、特に労働力不足に悩む農村では切実な問題であります。一度荒廃してしまった農村、農地を復元するには莫大な資金と労力が必要であり、農業生産だけの損失ではなく、水源涵養や緑地景観など広く市民が享受している多面的機能さえも失われてしまいます。ひいては市民生活にも大きな損失を与えることになってしまいます。

農業者が生産活動を通じて良好な農村環境を維持していくことを理解し、市はしっかりと支援していくべきだと思いますが、所見をお伺いいたします。

○農林水産局長 農業、農村は食料を供給する役割だけでなく、国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成や文化の伝承などさまざまな役割を有しており、その効果は地域住民を初め、市民全体で享受しているものであります。また、それは地域の農業者による生産活動を通じて維持されているものだと認識いたしております。国においては、

こうした農業の多面的機能の維持、発揮のために、水路や農道の整備など集落ぐるみで農村環境の維持に取り組む活動を支援する日本型直接支払制度を創設し、福岡市においてもその取り組みを推進しているところでございます。

こうした制度を積極的に活用するとともに、従来の取り組みの充実を図りながら、良好な農業、農村環境の維持に努めてまいります。以上でございます。

○農業者の意識を高め、誇りを持って農業に取り組んでいただくためにも、また新たな農業者が安定して働くことができる職業として農業が定着するためにも、ブランド化の取り組みや市内産農産物の消費拡大など、次の世代につながる農業を育成していくことが必要であります。

現在、農業生産の中核を担う農村地域では、若い人たちが農村を離れ、過疎化が進展している地域もあります。農業が活性化すれば、若い人たちが農業に希望を持てるようになり、農村に帰ってくるのではないのでしょうか。農業の活性化は農村の活性化にもつながると思います。

また、農家が規模拡大を図るためには、労働力の確保や農業用機械

の購入などの負担が障害になっています。集落ぐるみで共同して地域の農業を支え、負担を分散する集落営農の推進も、農業、農村を活性化していくために必要な取り組みではないかと思います。

本年9月議会において、議員発案による、ふくおかさん家のうまかもん条例を制定したところでありますが、これは市内産農水産物の知名度を上げ、市民だけではなく市外から訪れる人たちにも意識してもらうことで、福岡市の農業、漁業を活性化しようとするものであります。

条例の趣旨をしっかりと酌み取っていただき、福岡市の魅力を支える農業振興に取り組んでいただきたいと思います。農業、農村の活力を高めることは、食料面だけではなく市民生活に豊かさと安らぎを提供することにつながります。10年後もこれを維持しなければ福岡市の魅力は評価されないのではないのでしょうか。

大都市福岡市を支える農業の振興について市長の御所見をお伺いいたしました。質問を終わります。

○市長 福岡市は豊かな自然と新鮮な食材に恵まれ、食べ物がおいしいまちとの高い評価をいただいているわけでございます。また、福岡市の農業というのは、生産活動を通して自然環境の保全や景観の維持、

また伝統文化の伝承など市民生活の質の向上にも大変貢献をしてまいりました。これは福岡市の大きな魅力でありまして、この魅力というものをさらに高めていく取り組みが必要であると認識をしております。

福岡市の農産物のクオリティーは非常に高いものであるというふう
に確信をしているわけですが、農村部では高齢化が進んで、
また後継者が不足するなど、農業構造そのものが脆弱化してきており
ます。未来へつなげる持続性のある農業を推進するためにも、地域の
農業、農村を支える多様な担い手の育成や農地の有効活用、そして農
産物のブランド化や6次産業化への取り組みを支援し、また農村と都
市との交流などによって、市民に農業への理解を求めながら、活力あ
る農業、農村の振興に努めてまいります。以上です。す。